

京都府の省エネ・節電対策について

令和3年6月28日
京都府地球温暖化対策推進本部

今夏も関西広域連合では、地球温暖化防止のため、「関西夏の COOL CHOICE¹※」として、夏季の省エネを呼びかけることとしており、本府においても、関西広域連合と足並みをそろえ、府民・事業者に広く省エネを呼びかけているところです。

一方、府庁においては、これまでから電力需給のひっ迫を回避するため、率先して省エネ・節電対策に取り組んできましたが、夏季はエネルギー消費が増加する時期であることから、地球温暖化防止及び節電型社会の実現に向け、省エネ行動を徹底する取組を実施します。

1 府民・事業者等への省エネの呼びかけ

◆期間 令和3年7月1日(木)～9月30日(木)

※新型コロナウイルス感染症対策や熱中症予防対策等健康に最大限配慮した上で省エネに取り組んでいただくよう呼びかけ

<府民向け>

○ 温室効果ガスの排出を抑え地球温暖化を防止するために、「関西夏の COOL CHOICE」として、夏の省エネ行動の選択をしていただけるよう、ポスター・ちらしにより呼びかけを実施

(夏の省エネの取組例)

- ・冷房時の室温は 28℃を目安に
- ・すだれや緑のカーテンで室内を涼しく
- ・軽装で快適に過ごそう
- ・エアコンのフィルター掃除で効き目UP
- ・買い替えは省エネ家電を選ぼう など

<事業者向け>

○ 関係団体を通じた呼びかけを実施

2 省エネの取組に係る府の支援等

<家庭向け>

- 省エネ・節電相談所の開設
- 家庭向け自立型再生可能エネルギー設備補助金
- スマート・エコハウス促進融資
- 京都再エネコンシェルジュによる支援
- 夏の省エネチャレンジの実施

¹ 省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動。

<事業者向け>

- 自立的地域活用型再生可能エネルギー設備等導入補助事業
- 省エネ・節電・EMS診断事業
- 京-VER創出促進事業
- スマートファクトリー促進支援事業

<要配慮者向け>

- 民生児童委員・社会福祉協議会等、地域の見守り団体による、一人暮らし高齢者等への熱中症予防の見守り・啓発活動

3 京都府庁の省エネ・節電対策

◆期間 令和3年7月1日(木)～9月30日(木)

※適宜窓の開放等による換気を行うなど、新型コロナウイルス感染症対策にも留意しつつ実施

<勤務スタイル>

- 第1・第2ノー残業デー、グループ定時退庁デー、府庁育児の日(毎月19日)の取組徹底、定時退庁の推進、20時までの退庁の励行など、時間外勤務の縮減に努める。
- 会議、行事等を開催する場合は、可能な限り午前中に開催する。

<エコ行動の徹底>

- ペーパーレス化を徹底し、コピー機、プリンターの使用を削減する。
- 勤務時間前や昼休みは、原則として完全消灯を実施する。
- やむを得ず時間外勤務を行う場合、必要箇所以外の消灯を徹底する。
- カーテン、ブラインド等の活用による断熱・遮熱対策を実施する。
- 冷房運転前(始業前)の窓開けによる外気(冷氣)の取り入れを徹底する。
- 冷房を使用する場合は、室温が28℃になるように設定する。
- 清潔端正を保ち、品位の保持、気候に合わせた健康管理に配慮しながら、ノー上着、半袖、ポロシャツ(無地、ワンポイント可)の着用等空調の適温管理に対応した軽装勤務を実施する。
- 府主催の会議・イベント等を開催する場合は、府職員以外の出席者にも軽装の協力を要請する。
- パソコンのバッテリー駆動を行う。(13時～16時の間で可能な時間)
- エレベーターの利用を控え、階段の利用に努める。—2アップ3ダウン運動—
- 府庁省エネ・節電アシスト隊の活用による設備等の運用改善を行う。

<電力ひっ迫時(使用率97%超により国から節電要請が発出された場合)の対応>

- 空調温度の引き上げを行う。
- スーパークールビズの実践を行う。
- エレベーターを1/2停止する。